

令和 7 年度 第 32 回新見市文学選奨作品募集要項

新見市内の文学活動を奨励し、豊かな地方文化の振興を図るため、次の通り文学作品を募集する。

募集部門 (1) 小説(随筆・戯曲・児童文学を含む) (2) 詩 (3) 短歌 (4) 俳句 (5) 川柳 (6) ジュニアの部(小説、童話、詩、短歌、俳句、川柳など)

入 賞 各部門入選 1 人、佳作 5 人以内、ジュニアの部は各部門とも佳作複数人

副 賞 入選 図書カードもしくはたまがき券 20,000 円、佳作 図書カードもしくはたまがき券 5,000 円、ジュニアの部 図書カード 2,000 円

応募資格 (1) 新見市在住者、出身者、勤務者、市内で文学活動に参加している人。(2) ジュニアの部は小学生・中学生に限る。(3) 入選した人は 2 年続けて同一部門に応募できない。

応募点数および原稿枚数 小説 1 編(400 字詰め原稿用紙で 30 枚以上 100 枚以内)、詩 3 編、短歌 10 首、俳句 10 句、川柳 10 句。ジュニアの部は小説 1 編(枚数自由)、詩 2 編、短歌 5 首、俳句 5 句、川柳 5 句。いずれも日本語で書かれた作品に限る。

応募規約 (1) 令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日までに創作した作品に限る。新聞や会誌などに掲載された作品の応募は差し支えないが、他の文学賞の受賞作品は除く。(2) 用紙は原則として 400 字詰め縦書き原稿用紙を使用すること。データで作成する場合は原稿用紙の設定で、文字サイズ 12 ポイント程度で印刷したものを提出し、事務局から依頼があった場合は電子データを提供すること。(3) 短歌部門は仮名遣いについて「新仮名遣い」か「旧仮名遣い」かを原稿用紙に明記する。(4) 作品の用紙には名前を書かない。別紙に応募部門・本名(発表時にペンネームを希望する場合はペンネームと本名を併記し、いずれにもふりがな)・住所・電話番号・満年齢・職業(ジュニアの部は学校名と学年)を書いて添付すること。応募者の個人情報が入選の通知など本事業のみに使用する。(5) AI(人工知能)を利用した作品は応募できない。(6) 応募作品は一切返却しない。(7) 入選作品の著作権は作者に帰属するが、印刷、オンライン等での公開については主催者が無償で利用できる。

審 査 新見市教育委員会および新見美術館が選定する審査員が行い、各賞を選出する

発 表 令和 8 年 1 月に新見市ホームページで発表。選外の方への連絡はしない。入賞作品は、備北民報紙上およびウェブ上での公表を予定しており、記録として冊子も作成予定(希望者に有償配布)。

応募期間 10 月 7 日(火)～11 月 30 日(日) 厳守(当日消印有効)

提出先 〒718-0017 岡山県新見市西方 361 新見美術館 新見市文学選奨担当 ※持参の場合、美術館の開館時間内(9:30～17:00、月曜休館、臨時休館あり)に受理する。

お問合せ 新見美術館新見市文学選奨担当 電話 0867-72-7851 art@ex.city.niimi.okayama.jp

そ の 他 主催:新見市教育委員会・新見美術館 特別協力:備北民報株式会社